

第9回 岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会 議事録

日 時：平成20年1月10日（木） 10：00～11：30

場 所：岸和田市 浪切ホール 研修室1

出席者：久 隆浩委員

下村 泰彦委員

深井 勝美委員

三原 寛憲委員

道齋 芳雄委員

谷口 敏信委員

相良 長昭委員

角野 久義委員

河野 博彦委員

大松 忠男委員

櫻井 幹夫委員

事務局：明瀬、出原、久保、土橋、奥、坂部、渡邊、株式会社八州 畑中、堀下

《事務局》

定刻になりましたので、第9回岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会を始めさせていただきます。委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

《委員長》

おはようございます。本年もよろしくお願ひします。2年間にわたって皆さんと検討してまいりましたけれども、ようやく全体像が見えてくる段階までできましたので、また今日もいろいろとご意見いただきながら、より良いものにしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

《事務局》

ありがとうございます。それでは、議事の進行を委員長にお願いしたいと思ひます。

《委員長》

お手元の次第に沿ひまして進めてまいりたいと思ひますが、今日は実現方策の検討ということでございます。今までもずっと申し上げてきたことではございますけれども、今回の構想は、大きな方向性を決めていくということになりますので、具体的にどう進めるかというのは、地権者さんのご意向も聞きながら、来年度以降詰めていく段階になると思ひます。そういう意味では、今日確認させていただきたいのは、実現方策の大きな方向性、これでいいのかどうかというチェック、ご意見をいただきたいと思ひます。まずは事務局からご説明を、よろしくお願ひします。

《事務局》

それでは、第九回岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会の実現方策の検討について説明させていただきます。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添資料をご覧ください。》

○実現可能な事業手法の検討

丘陵地区を整備する事業手法の選択に際して着目すべき視点と、事業主体とその手法の可能性について説明。

○実現に向けた組織づくりについて

丘陵地区の整備実現に向けて、新たな組織を設立し、知識や情報を収集するなど更なる検証の必要性を説明。

《以上、各項目をそれぞれ説明後、》

実現方策の検討については以上でございます。

《委員長》

今日はざっとした話になってしまうかも知れませんが、一つのポイントは、来年度以降どうするんだという時に、折角この2年間皆さんと一緒に、私も含めて、様々な意見交換、知恵の交換させてもらったんですけども、来年度以降は地権者さんだけですということにもなりませんし、市役所とか、私も含めた専門家がいろんなノウハウとか情報を提供するということが、これから特に必要になってまいります。そういう意味で、来年度以降は、この検討委員会ではなくて、別の形で実現に向かっていろいろと意見交換なり知恵の交換をするような場所をつくりたいというのが、最後の機構のポイントでございます。

ですので、一言で言えば、検討委員会としてはこれで終わりですけども、来年度以降は、形を変えて皆さんと一緒に実現に向けて考えさせていただきたいという点が1点目のポイントです。

前半部分の、事業手法ですけども、これはずっと皆さんのほうからご意見いただいていますように、いま市の土地が点在していますけれども、それを集約して、うまく活用していかないといけないということが、一番の大きなポイントになってくるかと思えますけれども、できるだけ地権者の方々のご負担なく、市のほうの財政も、持ち出しをできるだけ抑えながら、土地の交換をし、さらに道路を中心とした基盤整備ができる手法を検討させていただいたということで、その中で何をどういう形で実現するのかということで、都市的にしたいという場合は土地区画整理事業、農業を中心にするということでは、農地としてずっと使いたいということであれば圃場整備がありますが、市民農園としてお貸しになりたいということであれば、市民農園の促進法に基づく交換分合があるという形で、これは地権者のご意向を聞きながら、将来どういう形で土地を利用される方が多いのかによって、このゾーンは区画整理、このゾーンは圃場整備という形で組み合わせながら使っていきたい、こういう今日はご提案でございます。

これから意見交換、ご質問をお受けしたいと思いますが、どんな観点でも結構ですが、いかがでございましょう。素朴な疑問でも結構です、実現に向けてこういう所がまだ懸案になっているとか、不安があるとかいうことでも結構です。

まず前半部分の事業手法、このあたりはどうですか、ご理解いただきましたでしょうか、あるいはこういう方向性でよろしゅうございますか。

《H委員》

勉強不足でお尋ねしたいんですけど、要は今後進めていくについて、区画整理組合方式を採用していくのと、いままで説明ありましたような農業基盤の進め方と、区画整理組合の中ではそういう方法は取れないのか、別々なもので農業政策の、そういった組合を別につくらないかんのか、そのあたりどうなんでしょうか。

《委員長》

資料3ページで整備機構というのが、今日提案されていますね。おそらく土地利用ごとにゾーンに分けさせていただいて、ここは住宅地にするとか、業務地にするとか、いわゆる都市的なところは区画整理組合をつくっていただいているということになると思うんです。農業が主体になるゾーンは、農業の組合をつくっていただいて、それぞれのゾーンによって組合は別になってくると思うんです。

ただ、別々に動かすのはなかなか難しいだろうということで、それを束ねることができなのが整備機構だということです。だから整備機構で全体を考えながら、具体的に誰々さんの土地をどっちに動かすか、そのときにどういう形で事業を組み合わせていくかということは、それぞれのグループごとにやっていく、2段構えにしようということです。

細かい話になるかもしれませんが、区画整理は国交省の事業ですし、圃場整備は農水省の事業ですから、相手さんが補助金出してくれるかという条件があるわけです。どっちも農業系の土地利用と都市系の土地利用を混ぜることはできるんですけども、その割合によって、例えば農業系が8割もあるのに、国交省がなぜそこに金出さなあかんねんという話になってしまうこともありますので、それは国の方との調整を考えながら、どっちが補助金としてつけてくれるのかということで考えていきたいということです。これは組合の仕事になりますけれども、当然市役所が前に出ていただいて、色々と調整をしていただくということが多くなってくると思うんですけれども。

ただ、地権者さんはある程度汗をかいていただく部分がありますけれども、専門的なことに関しては、市の方とか、我々がいろいろと助言させていただいたり、前に出てやってやらせていただく部分もかなり出てこざるを得ないと思います。

これはあまり大きな声で言えない話ですけれども、区画整理組合を今までいろんな所でもつくっていただいていますけれども、事務局長は行政のOBさんであったり、行政の方々が出向で行かれている場合もかなりございますので、形式上は皆さんの組合ですけれども、実態上は市が引っ張っているというのでもかなりありますので、そのあたりは皆さんとお話し合いをさせていただいて、どの形が良いのかということで、来年度以降検討させていただければと思います。

私の方から、事務局にもお願いしていますし、副市長にもお願いをしておかないといけない話かもしれませんが、動くことになってくると、いろんな事業を組み合わせていかないといけない訳です。産業振興の部分もあるし、農業振興の部分もあるし、さらには住宅供給という部分もあるし、様々なメニュー、内容が組み合わせあって動いていきますので、それぞれの担当部署だけではなかなか難しいところがあるので、プロジェクト的に動いていただいて、地権者をサポートしてくださるということが非常に重要になってくると思いますので、そのあたり来年度以降、市の体制としても、この機構をどういう形で総合的にサポートするかということ、是非とも考えていただければと思います。

前にもチラッと申し上げましたように、中心市街地ではTMOという形で、既にこう

いう機構が動いていますね。商工会議所さんが中心に動かしていただいていますけれども、非常に小さな事業ですごく効果的なのは、今ダンジリンという貸し自転車をやっていますね。ああいうのもTMOの事業としてやっていますし、冬になってくるとイルミネーションでライトアップをすとか、そういう事業もTMOという機構がやっていますので、そういう大きな事業も、イベント的な事業も、いろんな形で動けるような機構が丘陵部にもあったらなというご提案でございます。

《N委員》

参考までに、こういう機構のイメージ図で示されましたので、この場でこういう団体を検討していますよというのを踏まえて、具体的検討に入られるんだと思うんですが、ある程度スケジュール的な話とか、組織形態、どんなものがあるかとか、あくまでもイメージではあるんですけども、そういったもうちょっと具体的な話の検討は既にされているのでしょうか。

《事務局》

いきなりこの整備機構が立ち上げることができるとは考えておりません。その準備段階として、いま参画していただいている委員さんとか、いろんな意見を伺いながら、どういう団体などにこの機構へ参加していただくか、そういう組み立てをこの検討委員会が終わりましたら、段階的進めて、最終的にはこういう風につくり上げていこうと考えております。

《副委員長》

先ほど委員長から、行政内部の横渡り的な組織連携の必要性等のお話がありましたけれども、それと同時に、国交省と農水省の事業手法等々を含めた事業手法のご提示があったんですが、例えば昔の自治省からの補助金といった他に関連するような補助金の種類とかを探して、併せ技一本でまちづくりを進めていくような手があるかと思うんです。これは行政の方お詳しいと思うので、今後いろいろと検証されていく中で、事業手法と組織づくりと同時に、補助金などのお金のやり繰りができるようなものをリストアップしておかれると良いかと思えます。

《事務局》

メニューですね、ここで提示させていただいている区画整理事業、農振に関する法律の事業、すべてそれに関しましては補助金メニューありますので、そのへんも勘案しながら、丘陵地区にマッチした事業手法ということで、代表的なものをここでは提示させてもらっているわけですがけれども、更に深めていく中で、いろんな工夫によって、いろんなメニューがありますので、今後そういうことを勉強しながら、なるべくお金を引っ張ってこれる方策を考えながらやっていきたいと考えています。

《副委員長》

これはずいぶん昔の話ではっきりと覚えているわけでもないんですが、20年近く前に、福井の今庄だったと思うんですが、スキー場の視察に行ったときに、自治体が7つ8つの補助金を合わせて整備したというのを聞きました。それを今リストアップすることはできないですが、一つの開発で使えそうなくつかの補助金などを目に見える形にする準備を始めてもいいかなと思います。

《委員長》

いま国のほうも改革、改革で、毎年、毎年メニューが変わってきますので、そういう意味ではいろんな事業を情報収集して、あるいは情報持ってらっしゃる方に提供していただいて、一番うまいものを選ぶ、あるいは組み合わせていくというのができるのかなと思います。そのためには年に何回も集まって、みんなで情報交換していかないといけないのかなと思っています。

今回JAからI委員に入っていますけれども、市が手を挙げるほうがいい事業もありますし、JAが手を挙げるとお金もらえる事業もありますので、そういう意味では、誰が手を挙げるかというのは、事業メニューによって考えさせていただいて、一番うまく動かしやすい方が中心になって組み合わせていきたいということも考えておりますので。

《K委員》

きれいにまとってきましたね。地主にどんな時期に説明するのか、我々地主の代表で入らせてもらっていて、我々がするのか、それとも事務局の方からも一緒に出てもらって説明するのか。そのあたりが気になっているんです。

《事務局》

そのあたりは相談させていただいて取り組んでいきたいと考えておりますので、地権者協議会の方と調整させてもらってやっていきたいと思います。次回で今日のこの議論が終われば、答申という形を考えておりますので、それも相談させていただきます。

《B委員》

いずれにしても、この話が起こってから相当年数経っていると思うんです。だから地元では、その当時やったら熱意もあったし、ある程度の関心を持っておったんですけども、現在になりますと、我々はこちらに出させてもらって、だいたい内容も解っていますし、いろんな話もしてきましたけども、地元は全然そういう空気がないんです。そのへん役所というか、行政で引っ張ってもらって、中味の濃い内容の説明できるようにお願いしたいと思うんです。

《委員長》

これからもそんなにすぐには動かないと思いますので、うまく次の世代の方が、40代、50代の方が引き継いでいただけるように。

《B委員》

そのへん考えると、市としても20年先、50年先のことを考えて欲しいと思うんです。

《K委員》

和泉市のほうでどんどん進んでおりますので、都市整備公団が入って、きれいに土地を買ってやっております。近くで店舗ができると言われておりますので、そこここと連携できたらいいなという感じしております。だからこのメンバーの皆さんで、時間があったら、桃山大学でもいいし、大阪府産業技術総合研究所の上からでも、みんなで行って現場を見れば、参考になること出てくるんじゃないかと思います。それと和泉のコスモは工場がほとんど張り付いています。そのへんも一緒に現場視察、時間があればしてもらったらいいと思います。

《委員長》

たまたま私、去年あたりから和泉市の仕事もさせてもらって、月1回は市役所の前のコミュニティセンターで会議させてもらっていますので、そういう意味では市との連携も必要になってくるかと思えますし、あるいは岸和田丘陵地の住宅地開発というのは一定の規模にならざるを得ませんけれども、隣の和泉の中央のニュータウンにはたくさんの方が住んでいて、その方々も農業をやってみたいとか、自然環境を大切にしたいという方もおられるので、住民さんも市域を越えて行き来ができるような形で組み合わせれば良いのではないかと思います。

逆に、外環を私も河内長野のあたりからこちらに抜けさせていただくので利用させてもらうこともあるんですけども、優良企業が立地されている場合もあるし、そうでない企業もありますので、K委員がおっしゃるように、いいところも見ますけれども、逆にこんなん来てもうたら困るなというところも一緒に見させていただいて、検討させていただけたらなと思っています。

《I委員》

私は農協からということで、2年間会議にご一緒させていただいて、最終的な部分での実現方策としては、ある意味ではこういうまとめ方で良いのかなと思いますし、当然最後にお示しいただいてますけども、整備機構、こういう形で統括的に組織をつくって、やれるところはやれるグループでスケジュール組んでやっていく、こういう形が一番適した形かなと思います。

ただ、1点だけ、確かにこういう機構をつくるとなると大変なメンバーになるし、時

間もかかるとは思いますが、いま地権者の方も来られている方に少しご協力もいただいで、先ほどB委員おっしゃった、地権者の方々あまり意識されていない部分もあると思うので、少し火をつけてもらって、もう一度全体の、ある意味ではまちづくりという部分になるのかどうか、土地利用はありますけども、将来的には人が当然関わるものやから、そういう意味では少し気運を高めていくという部分で、できるだけ早いことそのへんもやっていただいたらなと思います。

農協もここへ書いていただいで、非常にありがたいなと思っていますし、支援をさせていただける部分については支援をさせていただきたいと思っていますから、事前にいろんな全体 構想を聞かせていただくと、農協として支援できるような部分の段取りとか、準備も必要ですし、今のお話の中で、農地保有合理化事業も農協でやったらなという、そしたら市民農園も、地権者の方々の土地を農協がいったんお借りして、それを必要な方にお貸しするという、そういう構想があって、ある程度地権者の方々の意向もそちらであれば、農協とすればどんな機能をもってどんなサービスができるか、出てくると思うので、ただ、いつの話やわからんという話でしたら、そのへんのことは対応できないというのがあるので、できたら、先ほど少し難しいかなとおっしゃっていましたが、スケジュール的なものも含めて、少し急いでいただくほうがいいかなと思わせて。

《B委員》

いまI委員がおっしゃられたとおり、その場所にこういうものができるんだということになりますと、地権者も関心を持ってくると思うんです。ただし、地権者のご意向を聞くということになりますと、首をひねるというのが本音だと思うんです。だからこの地域はこういうものをこしらえたいんだということになって集まってこそはじめて、それぞれの正直な意見が出てくると思うんで、そのへんを何とか、考えるんやったら早急に考えていかんと、意向聞いてまたやるということになりますと、だんだん日が向こういくやろと思うんです。

《I委員》

委員長なり副委員長に怒られますけど、専門家の立場から、これは先の話になりますけども、地権者の方々にご説明するときには、20年前といまと社会情勢も全然違うので、いまの社会情勢なり土地利用も含めて、一般的な知識をもってもらおうという意味でも、いろんな説明会なり何なりをもって、それから具体的に入っていくという、そんな方法も検討して。

《B委員》

その中で、私一番考えるのは、何らかの形で関わっている人はいいと思うんです。だけどその当時反対されたのか、どんな理由があったのか、この中に参画されてない人が

たくさんいますね。その人らにどういう説明をしていくのか、どういう形で進めていくのかというのが一番問題だと思うんです。だからやっぱり行政で大きな看板上げてもらって、進めていかないと、地権者が寄って、その人らにどう納得させるかというのが一番問題だと思います。

《委員長》

従来はどちらかという、開発事業をどう進めるかという集まりやったんですけれども、今回からは、村づくり、まちづくりをどうするかという話になってきますので、村で暮らしている限りはみんな何か考えていかないといけない話になってくると思うので、そのあたりの、今までと雰囲気とか内容が違うよというところから、まず理解をしていただく必要がありますね。

《F委員》

我々2年間検討してきました、今日委員会としての利用計画をお示しいただいたんですけど、それで我々はいいなと、検討した結果こうやったということであるけど、地権者さんはどんなのかさっぱりわからんので、そういう詰めた内容を説明する、うまく表現できないんですけど、その内容を、この2年間時間をかけた内容を説明するにあたって、それをいかにうまく説明するかが一番難しいんじゃないかな、理解していただくのに。理解できる人がいればいいんですけど、なかなか携わっていない人も、いろいろいるということで、そのへんの指導づくりというか、委員会とか、機構、それが非常に重要な。いま現在経済が動いていますので、堺ではシャープとか、工業の需要も出てくるとか、色々あるんですけど、経済の見方も非常に難しいことがあるので、いろんな意見が出てくると思うんですけど、だからとりあえず早急というか、そこそこ進めていったらどうかなという考え方です。

《委員長》

だいたい方向性としてはよろしゅうございますか。

それではこれでとりあえず全体はすべてお話をさせていただきましたし、先ほどから何度も申し上げますように、今年度は計画の検討委員会は終わりですけれども、来年度以降は違った形で、このメンバーさん、私も含めて、集まりをもたせていただいて、継続的に考えさせていただければと思っています。

サポーターの話、ちょっと脱線話的になりますけれども、昨日、都市政策研究所のワーキングのあと、懇親会やっています、I委員と私と参加させてもらっていたんですけども、たまたまその隣で生涯学習のネットワークの集まりがありまして、たくさんの方のおられたんですけども、その中でお話が出たのも、この丘陵地区の自然をすごく愛されている方がおられて、愛着を持たれていて、どうなるの？という話になって、谷筋のきれいなところは守って欲しいなという話が出ました。私とI委員は、守

って欲しいんじゃないくて、一緒に守らんとだめですよということ saying ってきた部分もご
ざいます。ですので、特に自然保全の問題でいうと、地権者さんだけの問題ではなくて、
岸和田市民全体の問題ですので、サポーターの方にもぜひともたくさん入っていただ
ければと思いますし、昨日の場面もそうでしたけれども、案外この丘陵地区の自然を愛さ
れてる方たくさんおられるなという印象がございましたので、それを他人事せず、一
緒に守っていききたいですねという話を、これからもやっていきたいと思っています。

それでは式次第3番、4番は終了させていただきまして、年度末にあたって、全体を
まとめていかないといけませんので、そのあたりの今後のスケジュール、最終の委員会
あるいは市長への提言にもっていくための話を、その他で事務局からお話をいただき
たいと思います。

《事務局》

昨年、第8回目までの検討委員会でご議論いただきました基本構想の案を、今回事務
局で作成させていただきましたので、岸和田市丘陵地区の基本構想について説明させ
ていただきます。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添
資料をご覧ください。》

○基本構想「〇〇〇タウンの創造 ～地域資源を活かした〇〇〇の形成～」

基本構想は、社会状況を踏まえつつ地域資源を活かしたまちづくりを目指すこと
とし、これを実現するために必要となる基本方針を説明。

○地域特性

丘陵地区の魅力を高める地域資源と抱える課題そして社会の状況を分析し、有効
な施策を説明。

○土地利用構想の視点

地域特性を踏まえた施策を活かし、「〇〇〇タウン」に合致したまちづくりを行う
ために丘陵地区が目指すべき開発の視点を説明。

○まとめ

目指すべきまちづくりを行うために「地域づくりの方向性」「土地利用の方向性」
をそれぞれ説明。

《以上、各項目をそれぞれ説明後、》

今回事務局のほうでつくり上げました、検討委員会の2年間の内容を編集させてい
たいただきまして、こういう形でというご提案と、最初のテーマ、〇〇〇タウンの〇〇〇につ
いてご議論いただければと思います。

《委員長》

いままで一つひとつテーマに従って議論させていただいた内容を、全体のストーリーが通るように編集をし直していただいたということでございます。これは参考資料もつく予定ありますね。

《事務局》

参考資料は、他地区の事例等、重要と思われるもの、地域の活性化にどういうふうな事例があるかというのをベースに、参考資料に入れたいとは考えております。

《委員長》

先ほどB委員がおっしゃっていただいたように、できるだけ多くの方々がやる気になるようなまとめ方をしないといけないので、できるだけほかの事例で、こういうことをやられてる地域もあるので、一緒に考えてみませんかというようなメッセージが伝わるような形で、参考資料はぜひとも充実をさせていただければと思っています。

まず全体の流れ等で何かお気づき、ご質問ございますでしょうか。今日大部を渡されて、なかなかということもありますので、読んでいただいて、お気づきになった点を事務局のほうにお返しをいただくということで結構かと思いますが、いま何かご質問とかご指摘がございましたら、承っておきたいと思います。

《E委員》

ゾーンの関連ですけども、24ページを見せてもらったときに、外環の横に農地があるんです、山手のほうに。そのへんを産業ゾーンとかいう形にすると、交通アクセスとかの分がいいと思うし、できるだけ産業ゾーンを増やしといたほうが、あとの地域の活性化とか、雇用とか、そういう面がいいんで、私個人の意見として、外環の上のほうの農業ゾーンを多少産業ゾーンに増やしたらどうかなと思うんです。

《M委員》

26ページは外環沿いに工業用地になっているけども。

《E委員》

外環沿いにできているんですけども、そのちょっと和歌山寄りなんです、外環よりも山手の和歌山寄りに農業ゾーンというのがあるので、それを。

《M委員》

私も相当力説したんやけど、地権者の人が、産業ばかり表に出てくると反発きつなると思うんです、たぶん。

《E委員》

先ほど委員長言われたように、産業でもあかんものもありますね。産業によって。

《M委員》

カゴメフーズみたいな企業がくれば一番いいですね。だから最初から言うてるんです、この山の中になんぼ住宅こしらえたって、人はこないですよ。だから工業が来ないと。

《E委員》

それと働くところがなかったらね。

《M委員》

それは最初から言うてるんです。それで頑張っただけで色分けだいが増えています。今度阪南二区へ来る企業でも、200人の従業員がくるんです。きたら社宅いるんです。それで住宅地も利用価値あるんです。そういうこともだいが取り入れてくれていますけど、地権者がどう言うてんのか、そのへんが問題だと思います。

《E委員》

我々も地権者ですけども、正直、大きな計画をどうしてというのを考えてる地権者は少ないと思います。だからこういう機構が主導でもらわないと思います。

《委員長》

私もいろんな開発お手伝いしてて、ゾーンを決めるときに、うちは入れんといってくれという話で入れなかったところが、動きだしてくると見えてきますので、うちも入れといてほしかった、いま言われても困りますよということが起こってきますので。

ただ、今回の場合は、そのあたりも柔軟に考えていきましょうということですので、先ほどご指摘がありましたところを、あくまでもいまこういう感じでいくということですので、赤が青に変わるところもあるだろうし、そのあたりの柔軟性を持っているんですよというところを、きちんと最初のほうで説明をしておかないといけませんね。そのあたりで、あとは変わりますよということによろしいですか。全体の流れとか内容でご指摘ございますか。

先ほどの土地利用の話に遡って言うと、農業というのはずっと土地に手を入れていかないと、途切れてしまうともとに戻らない土地利用ですね。ですから農業はできるだけ、継続されるご意向があったら、そのままずっとやっていただいて、逆の転換というか、農業以外への転換というのはそんなに難しくないの、そのあたりをどう考えるかということ、来年度以降、一緒に考えさせていただいたらと思います。

先ほども申しあげましたように、じっくり読んでいただいて、気になる表現とか、順

番が逆のほうがいいんじゃないかとか、そういうご意見ありましたら事務局にお届けをいただきたいと思います。

先ほど事務局がご提案ありましたように、1ページがまだ決まっています。何とかタウンというキャッチフレーズが決まっていますので、何かご意見とかお知恵がありましたらお伺いをしたいと思います。具体的に何とかタウンという話でなくても結構です、こういうイメージの言葉がいいなとか、こういう含みを入れといてくれとか、あるいは逆にこういうイメージはまずいんじゃないかとか。

《事務局》

いろいろこれをするにあたり、皆さんのご意見をお伺いしながら、いろいろ考えてみたんですけども、キャッチコピーみたいな言葉というのは、いま日本のそこら中でいろいろ使われていることがあります、我々が暮らしているところになじみのあるものといったら、一つは岸和田で特徴といえば、言葉というのは非常に特徴があると思います。大学生の卒論にもこの方言について解析されたものがありまして、その中で私の目にとまりましたのが、岸和田の方のおしゃべりの中に「ちゃう」という言葉があります。しちゃら・しちゃれ・しचारる、そういう変化で、たとえば「しちゃった」といえば過去を示しますし、「しचारる」といえば未来を示しますし、そんな言葉にひっかけて、たとえば誰かが来て欲しかったら、「きちやり」とか、何かしてあげたかったら「しちゃれ」とか、そういう言葉があるんで、その頭の言葉を文字って、「ちやる」という言葉を取ったらどうかなと、私勝手にと思いますが、「ちやる」と聞いたら、何かなと思うんですけども、言葉の語尾で、岸和田から和歌山にかけてそういう言葉があるので、それと丘陵地区なので、「チャールの丘」なんてどうでしょうか。

《委員長》

できるだけこの言葉で表現をするというのが特徴あるかなと思います。脱線話ですけども、大阪言葉を研究されている中井さんがおっしゃるのは、和歌山藩に徳川家が入ったときに、殿さんが江戸の言葉をもってきますね。その江戸の言葉で何とか「しちゃって」が「しちゃあて」に変わって、和歌山から泉州に広がって、「ちやる」という話になっているんだという分析をされていましたが、だから300年前に紀州の殿さんが江戸から言葉をもってきたんやということもおっしゃっていました。

《M委員》

今日決めないかんですか。

《委員長》

まだ時間あります。

《M委員》

〇〇〇タウンのほうが、地権者に説明しやすいと思うんです、先に決めてしまうより。ある程度進んできて、公募でもして決めたらいいと思うわ。

《B委員》

私もそう思います。市民の土地も含まれていますので、公募という形もおもしろいんじゃないかなと思うんです。そうすることによって、岸和田市全体に宣伝にもなりますし、ある程度のものができてから、そういう方法を考えたらどうかと思います。

《委員長》

箕面のかやの中央も、道路の名前はまちが開いてから付けました。道路というのはイメージがちゃんとしてから、みんなが利用しはじめて、どういう道路かというのが見えてくるので、計画図だけで名前は決められんだろうということで、まち開きして6カ月ぐらい経ってから、公募して、名前を付けたということもございます。

かやの中央というキャッチフレーズが全体の名前になりましたけれども、これも全国公募して決めさせていただいたんですけれども、実は全国公募したけれども、選ばれるのはだいたい地元の方の意見です。北海道の人が見も知らないまちにキャッチフレーズつけたって、ピンとこないということがありますので、ここも公募ということも含めて考えさせていただくというご意見が出ましたので。

《E委員》

私も公募に賛成です。

《委員長》

今回は〇〇〇タウンのまま、以後公募という形でいいですか。

《M委員》

そのほうが受け取り方はやさしいと思います。

《委員長》

いいご意見をいただきましたので、事務局も楽になります。先ほどの事務局の話で、そのあたりコメントとして下に説明しておいても良いかも知れませんね。できたら地元の言葉を使いながら、イメージがしやすいような形で、みんなとお知恵を出しあいながら考えさせてもらいたいというコメントを。

何か全体でお気づきになっていること、あるいは気になっていることございますか。

《M委員》

地権者の説明会は委員長出てやっていただけるんですか。

《委員長》

ご要望があれば。先ほどのかやの中央の場合も、何度か私呼んでいただいて勉強会しました。説明会ではなくて、ほかのところでは今どうなってるんやとか、世の中どういように動いてるんやということ、ほかの事例も踏まえながら一緒に考えましょうという勉強会を何度もさせてもらいましたので、そういう機会も事務局を通じて作っていただければ、副委員長も、私も、出させていただければと思います。

次回はどうぞさせていただきますでしょうか。

《事務局》

次回は3月27日、木曜日、10時から予定しております。場所は現時点では未定ですが、スケジュール的なものを申し上げますと、先ほどお示しさせていただきました基本構想を、ご指摘いただいた内容で修正しまして、最終のまとめとして時間の半分ほどご議論いただきます。残り半分は、市長のほうに答申していただくという予定をしております。

場所等は改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

《委員長》

公務の都合で急遽重要な公務が入るかもしれませんけれども、できるだけ市長にも皆さんの思いを伝えていただいて、来年度以降一緒に進めていきたいと思っておりますので、私だけではなくて、委員の皆さんが直接市長に思いを伝えていただいてお願いをしたいと思います。

以上にさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時30分